

奈良県立医科大学附属病院 総合医療情報システム更新業務

募集要領

1 趣旨

総合医療情報システムの更新業務を適切に実施するため、次のとおり公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）で契約候補者の選定を行います。

2 募集の内容

(1) 件名

奈良県立医科大学附属病院 総合医療情報システム更新業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日（予定）まで

(3) 契約業務の内容

更新業務に必要な総合医療情報システム設計・構築業務等

詳細は別途配布する「奈良県立医科大学附属病院 総合医療情報システム更新業務 提案依頼書」（以下、「提案依頼書」という。）によります。

(4) 提案上限金額

4,345,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

これを超えた場合は提案を無効とします。

(5) 担当部署及び提案依頼書配布場所

〒634-8522 奈良県橿原市四条町 840 番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部 情報推進課

TEL：0744-22-3051（内線：5215）

E-mail：med-sys@naramed-u.ac.jp

3 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、提案参加申込書及び提案書を指定期限までに提出してください。

4 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生または更生手続開始の申立てまたは手続中でないこと。
- (3) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格者で、業種目が「Q2：電算業務」又は「Q7：諸サービス」に登録されている者であること。ただし、特定業務共同企業体で提案する場合は、代表企業が本要件を満たしていればよい。
- (4) システムインテグレーションによる総合医療情報システム（電子カルテを含む）の導入であって、過去3年間で400床以上の大学病院における新規導入または更新を完了した実績を有するものであること。

5 契約の不締結

次のいずれかに該当するときまたは該当すると認められるときは、契約を締結しません。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店または営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団という。以下同じ。）または暴力団員が落札者の経営に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与しているとき。
- (5) 落札者の役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 落札者が本契約に係る下請契約または資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記（1）から（5）のいずれかに該当することを知りながら当該者と契約を締結したとき。
- (7) 落札者が本契約に係る下請契約等に当たって、上記（1）から（5）のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記（6）に該当する場合を除く。）において、本学が当該下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

6 本プロポーザル実施スケジュール

項目	日程
募集要領等の配布	令和7年5月26日（月） ～令和7年6月16日（月）12時00分 提案依頼書の配布については 平日の9時～17時とする。
質問受付	令和7年5月26日（月）9時00分 ～令和7年6月2日（月）17時00分
質問回答	令和7年6月10日（火）まで
提案参加申込書類提出期限	令和7年6月16日（月）12時00分
提案書提出期限	令和7年7月4日（金）12時00分
プレゼンテーション	令和7年7月15日（火）予定
審査結果の通知	令和7年7月下旬予定

7 提案手続き等

別添「提案依頼書」によります。

8 契約候補者の選定

（1）選定方法

- ① 契約候補者の選定は、実績評価、提案内容評価、システム機能評価、価格評価により実施します。審査は別途設置する業者選定審査委員会において、評価基準により提案書を総合的に評価し、合計点が最も高い提案者を契約候補者に選定します。
- ② 合計点が2番目に高かった提案者を補欠契約候補者とし、契約候補者が辞退した場合は、補欠契約候補者が契約候補者になります。
- ③ 提案者が1社のみ場合で、各評価項目（実績評価、提案内容評価、システム機能評価、価格評価）の評価点が6割に満たない際は、契約候補者は無いものとします。

（2）プレゼンテーション評価（提案内容評価の一部）

- ① 開催日時 令和7年7月15日（火）を予定しています。
- ② プレゼンテーションを伴う審査会の開催日、各参加者の開始時間及び開催場所については、後日参加者に通知します。
- ③ 詳細については、別途連絡します。

（3）評価内容及び審査結果の通知

別添「提案依頼書」によります。

9 契約

契約は選定した契約候補者と公立大学法人奈良県立医科大学（以下「当法人」という。）が契約内容を協議し、委託業務に係る内容を確定させた上行います。業務内容は、提出された提案書が基本となりますが、当法人との協議により、必要に応じ内容を変更した上で契約を締結する場合があります。

契約書は別添「業務委託契約書（案）」に準じた内容とします。

なお、契約候補者と当法人との間で協議が整わなかった場合には、補欠契約候補者と協議を行います。

10 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第 26 条第 1 項ただし書の規定に該当する場合は免除します。

11 失格事由

別添「提案依頼書」によります。

12 その他

- ・必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- ・提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ・提案に要する経費は、各事業者の負担とします。
- ・提出されたすべての書類は、返却しないものとします。ただし、このプロポーザルに係る審査以外に使用しません。
- ・提出されたすべての書類は、奈良県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となります。
- ・提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。
- ・提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は認めません。